

会 議 の 要 旨 (議 事 録)

会議の名称	第 4 8 回鳥栖市地域公共交通会議		
開催日時	令和 7 年 3 月 2 7 日 (木) 1 4 : 0 0 ~	開催場所	市役所 3 階大会議室 1 ・ 2
出席者数	2 4 人	傍聴人数	1 0 人
議 題	議案第 1 号 令和 6 年度鳥栖市地域公共交通会議収支補正予算 (案) について【承認】 議案第 2 号 令和 7 年度鳥栖市地域公共交通会議事業計画 (案) について【承認】 議案第 3 号 令和 7 年度鳥栖市地域公共交通会議収支予算 (案) について【承認】 議案第 4 号 鳥栖市地域公共交通計画 (案) に係るパブリック・コメントの実施結果について【承認】 議案第 5 号 鳥栖市地域公共交通計画 (最終案) について【承認】		
配布資料	・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 座席表 ・ 議案第 1 号 令和 6 年度鳥栖市地域公共交通会議収支補正予算 (案) について ・ 議案第 2 号 令和 7 年度鳥栖市地域公共交通会議事業計画 (案) について ・ 議案第 3 号 令和 7 年度鳥栖市地域公共交通会議収支予算 (案) について ・ 議案第 4 号 鳥栖市地域公共交通計画 (案) に係るパブリック・コメントの実施結果について ・ 鳥栖市地域公共交通計画 (案) ・ 鳥栖市地域公共交通計画 (概要版) ・ 資料 1 令和 6 年度「鳥栖市ミニバス乗車体験会」開催結果		
所 管 課	(課名) 国道・交通政策課 (電話番号) 8 5 - 3 6 0 2		

協 議 （ 議 事 ） 録

議 題	第 48 回鳥栖市地域公共交通会議
日 時	令和 7 年 3 月 27 日（木）14 時 00 分～15 時 30 分
場 所	3 階大会議室 1・2
出席者	<委員> 井上委員、松永委員、向門委員、中野委員（代理）、齊藤委員、篠倉委員、平井委員、大石（豪）委員、肥山委員（代理）、大石（良）委員、大石（友）委員、中島委員、川崎委員、坂井委員、千種委員（代理） <事務局> 国道・交通政策課 ほか 4 人

《結果》

- 議案第 1 号 令和 6 年度鳥栖市地域公共交通会議収支補正予算（案）について【承認】
- 議案第 2 号 令和 7 年度鳥栖市地域公共交通会議事業計画（案）について【承認】
- 議案第 3 号 令和 7 年度鳥栖市地域公共交通会議収支予算（案）について【承認】
- 議案第 4 号 鳥栖市地域公共交通計画（案）に係るパブリック・コメントの実施結果について【承認】
- 議案第 5 号 鳥栖市地域公共交通計画（最終案）について【承認】

《意見等》

議案第 3 号 令和 7 年度鳥栖市地域公共交通会議収支予算（案）について

委 員：予約型乗合タクシー実証運行の事業費は、収支予算のどの部分に当たるか。

事務局：予約型乗合タクシー実証運行は直接市で契約し実施する予定のため、交通会議の予算には計上していない。

議案第 4 号 鳥栖市地域公共交通計画（案）に係るパブリック・コメントの実施結果について

議案第 5 号 鳥栖市地域公共交通計画（最終案）について

委 員：予約型乗合タクシー実証運行について期待している。パブリック・コメントの意見に「市民の意見を聴く会を開いて欲しかった」とあり、回答として「本計画はまちづくり推進協議会等で聞いた意見を参考にしている」としっかり対応してもらっているが、やはり一部は話が行き届いていないと思われる意見があったことは残念に感じた。また、「チラシは必要」という意見があったが、回覧板や地域の活動等を通して事業を周知し、さらに色々な方の意見を広く拾えるよう環境整備をお願いしたい。

事務局：今後もチラシや回覧板等を活用しながら周知していきたい。また計画書本編 62 ページにあるように、今後は市民の皆様も公共交通に参画できる場を設けていくことにしているためご理解いただけるよう努めていく。

委員：計画書の施策の中で、鳥栖市が優先して取り組む施策の考えがあればお伺いしたい

事務局：優先するということではないが、公共交通を取り巻く環境はドライバー不足を含めて様々な課題がある。その中で交通事業者と協力しながら少しでもドライバー不足の解決に結びつくような活動を行い、持続可能性を高めていきたいと考えている。また、パブリック・コメントでもバス停が遠いため利用できないという意見があったため、免許証の返納等で運転が出来ない状況になったとしても、行きたい目的地まで行ける手段として予約型乗合タクシーの実証運行を始めたいと考えている。実証運行の中で移動の不便さを解消できる手段として機能し得るものであるのか見極めていきたい。

委員：今回のパブリック・コメントは非常にたくさんの意見が出た。これは皆さんの公共交通への関心度が高いということを示しているとともに、鳥栖市民のいわゆる市民力の高さも表しているのではないかと思います。その上で2点質問です。1点目は、意見の提出方法について、メール、郵送、電話などのそれぞれの割合や概数を教えてほしい。2点目は、パブリック・コメントの意見に対する市の考え方について、いつ、どのような形で公表するのか教えてほしい。

事務局：パブリック・コメントの提出方法については、メールが1件、その他が窓口やファックス等の紙面での提出となっている。パブリック・コメントの意見に対する市の考え方については、本会議で承認をいただいた後に3月下旬頃に市ホームページにて公表する予定。

委員：パブリック・コメントの意見に「見える化のビラをお願いします」とある。計画書55ページの「公共交通マップ」は紙媒体だと思うが、それ以外はデジタルのため利用者と想定される方にとっては非常にハードルが高いと思う。マップの配布についても各戸に郵送するのか、どこかに設置し持って行ってもらうスタイルなのか等様々な方法があるが、情報が届くべき人、届いて欲しい人に必ず届くような方法を検討して欲しい。また、提出された意見で最も多かった路線やサービスに対する要望について、回答のほとんどが予約型乗合タクシーの実証運行で対応する、となっている。多岐にわたる多数の要望に対し、同時に対応するのは予算等の制約もありかなり難しい気がする。実証運行をどのように行うのか現時点の計画やアイデアがあれば教えてほしい。

事務局：情報発信についてはこれまでも市ホームページや市報で行っていたが、なかなか市民へ届いていないという指摘だと認識している。回覧板の方が見るという意見もあるため、そういったものも含め様々なツールを使って周知していく必要がある。予約型乗合タクシーについては、利用者のニーズに近い形で迎えに行き、目的地のそばまで届ける、よりタクシーに近い乗り物となるため、利用者の希望に添える形になると考えている。しかし予算の関係もあり運行台数も限られるため、実証運行の中で過不足なども含めた利用実態を把握していきたい。